

## info 05 各種大会などへの参加に伴う経費の一部を補助します

市が交付する他の補助金などの対象とならない大会などに参加する方を対象として、経費の一部を一定の条件により補助します。

本補助金の活用を検討する場合は、下記へ事前にご相談ください。

市ホームページ▶



補助対象	▷個人…市内に住所を有し、市税などの滞納がない方 ▷団体…上記の方が所属する団体
補助対象となる大会など	次の全てを満たしていること ▷国、県、公的団体などが主催し、予選大会などを経て参加する東北大会規模以上の大会などであること ▷開催地が湯沢市雄勝郡以外の地域であること ※市が交付する他の補助金などの対象となる大会などは対象外
補助対象経費	交通費、宿泊料、運搬費（機材の運搬に要する経費）、参加料
補助金額	補助対象経費の総額の2分の1以内 ※国、県、他の団体などから補助を受ける場合は、総額から補助を受けた分を差し引いた残額の2分の1以内
補助上限額（開催地ごと）	◆東北6県      ▷個人…5,000円      ▷団体…補助対象者数 × 5,000円 ◆東北6県以外   ▷個人…10,000円      ▷団体…補助対象者数 × 10,000円

問 生涯学習課社会教育班 (☎ 73-2163)

## info 06 湯沢市奨学金返還助成をご活用ください!



### ■対象（申請時点において）

- 以下の全ての要件を満たす方
  - ▷市内に定住する意思をもって住所を有し、就労していること
  - ▷市税などを滞納していないこと
  - ▷秋田県奨学金返還助成の一般分の交付決定を受けていること、または、過去に県助成の対象要件を満たしていたこと
- 1に該当する従業員の奨学金返還を支援する事業所
 

※過去に市から助成を受けたことがある方には、今秋を目的に申請書類を郵送します。

### ■助成額

- ◎県の交付決定を受けている場合
 

対象となる奨学金返還額から県などの助成金を控除した額（上限6万7千円）
- ◎県の交付決定を受けていない場合
 

対象となる奨学金返還額（上限20万円）に3分の1を乗じて得た額（上限6万6千円 ※千円未満切り捨て）

### ■助成金の交付期間

最大10年間（120カ月）。ただし、年度ごとに申請する必要があります。

### ■申請方法

申請区分に応じ、提出書類が異なります。郵送や下記窓口に持参のほか、申請フォームからの提出が可能です。

※各項目の詳細は、市ホームページをご覧ください。下記に問い合わせください。



申請フォーム



市ホームページ

問 まちづくり協働課未来づくり推進班 (☎ 56-8386)